

令和3年度介護保険法一部改正に伴う
通所介護サービス（デイサービス）重要事項説明書一部更改について

このたび、介護保険法の一部改正によりサービス利用料が変更になりました。
これに伴いまして、利用契約の内容に変動が生じますので、ここに変動の生じた部分を明記し
説明を行うと共に、その内容の了解について、双方において署名・捺印の上確認いたします。

【 契約内容に変更が生じた部分 】
「指定通所介護（デイサービス）」重要事項説明書の内

(1) 5P～7P記載の表内のサービス利用料金 ※別紙 参照

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全ての
サービスについて令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せします。

基本単価

サービス提供区分		提供時間帯	介護報酬額	ご利用者様負担額		
				1割	2割	3割
通常規模型通所介護	3時間以上 4時間未満	要介護1	3,878円	388円	776円	1,164円
		要介護2	4,437円	444円	888円	1,332円
		要介護3	5,027円	503円	1,006円	1,509円
		要介護4	5,586円	559円	1,118円	1,676円
		要介護5	6,165円	617円	1,233円	1,850円
	4時間以上 5時間未満	要介護1	4,068円	407円	814円	1,221円
		要介護2	4,658円	466円	932円	1,398円
		要介護3	5,270円	527円	1,054円	1,581円
		要介護4	5,870円	587円	1,174円	1,761円
		要介護5	6,471円	648円	1,295円	1,942円
	5時間以上 6時間未満	要介護1	5,976円	598円	1,196円	1,793円
		要介護2	7,061円	707円	1,413円	2,119円
		要介護3	8,147円	815円	1,630円	2,445円
		要介護4	9,233円	924円	1,847円	2,770円
		要介護5	10,318円	1,032円	2,064円	3,096円
	6時間以上 7時間未満	要介護1	6,123円	613円	1,225円	1,837円
		要介護2	7,230円	723円	1,446円	2,169円
		要介護3	8,347円	835円	1,670円	2,505円
		要介護4	9,454円	946円	1,891円	2,837円
		要介護5	10,571円	1,058円	2,115円	3,172円
7時間以上 8時間未満	要介護1	6,903円	691円	1,381円	2,071円	
	要介護2	8,147円	815円	1,630円	2,445円	
	要介護3	9,443円	945円	1,889円	2,833円	
	要介護4	10,729円	1,073円	2,146円	3,219円	
	要介護5	12,036円	1,204円	2,408円	3,611円	
8時間以上 9時間未満	要介護1	7,019円	702円	1,404円	2,106円	
	要介護2	8,294円	830円	1,659円	2,489円	
	要介護3	9,601円	961円	1,921円	2,881円	
	要介護4	10,919円	1,092円	2,184円	3,276円	
	要介護5	12,247円	1,225円	2,450円	3,675円	

加 算	利用料	利用者負担額	算 定 回 数 等
入浴介助加算	421 円	1割：42円	入浴介助を実施した日数
		2割：84円	
		3割：126 円	
個別機能訓練算（Ⅰ）イ	590円	1割：59円	個別機能訓練を実施した日数
		2割：118 円	
		3割：177円	
同一建物に居住する ご利用様の減算	-990 円	1割：-99円	1日につき
		2割：-198 円	
		3割：-297円	
送迎を行わない場合の 減算	-495 円	1割：-50 円	片道につき
		2割：-99 円	
		3割：-149円	
サービス提供体制強化加算 （Ⅰ）	231円	1割：23円	サービス提供日数
		2割：46円	
		3割：69円	
介護職員処遇改善加算 （Ⅰ）	所定単位数 の59/1000	左記の1割又は 2割又は3割	基本サービス費に各種加算減 算を加えた総単位数 （所定単位数）

令和3年度介護保険法一部改正に伴う
 「吹田市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号通所事業」
 重要事項説明書一部更改について

このたび、介護保険法の一部改正によりサービス利用料が変更になりました。
 これに伴いまして、利用契約の内容に変動が生じますので、ここに変動の生じた部分を明記し説明を行うと共に、その内容の了解について、双方において署名・捺印の上確認いたします。
 【 契約内容に変更が生じた部分 】

「指定介護予防通所介護（デイサービス）」重要事項説明書の内

(1) 6P記載の表内のサービス利用料金 ※別紙 参照

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスについて令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せします。

(一定所得以上の方は2割もしくは3割)

サービス提供区分		通所型サービス費 (週1回程度) (事業対象者・要支援1・要支援2)		通所型サービス費 (週2回程度) (事業対象者・要支援2)	
		利用料	利用者負担	利用料	利用者負担
通常の場合	基本	17,622円/月	1,763円/月	36,131円/月	3,614円/月
月途中でサービス提供を開始 (終了)する場合	基本	579円/日	58円/日	1,191円/日	120円/日

	加算	利用料	利用者負担額	算定会数等
要支援度による区分なし	運動器機能向上加算	2,371円	238円	1月に1回
	介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位の 59/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数 (所定単位数)
	同一建物に対する減算			所定単位数からそれぞれ減じた単位数
	要支援1・要支援2 (週1回程度)	-3963円	-397円	-376単位/日
	要支援2	-7926円	-793円	-752単位/日
区分あり	サービス提供体制強化加 (I) 要支援1 要支援2	927円 1,855円	93円 186円	1月に1回

(金額は1割負担の場合)

	1回ごとの利用料	月額利用料
週1回程度利用	(月4回まで384単位) 405円	(月5回以上1672単位) 1763円
週2回程度利用	(月8回まで395単位) 417円	(月9回以上3428単位) 3614円